



中小企業の福利厚生を支援します

ふくりこFuji



入会できる人は？

ふくりこFujiは、市が中小企業のために設立した非営利団体です。低コストで、総合的な福利厚生事業を提供しています。

市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主が入会することができます。

※パートタイム勤務の人も入会できます。

入会金と月会費（1人当たり）

入会金／200円（事業主負担）

月会費／600円（このうち事業主350円以上の負担）

※入会は事業所単位が基本で、いつでも入会できます。

事業主のメリット

・会費の負担分は、税法上、損金または必要経費として処理することができます

・中小企業退職金共済制度（中退金）の掛金補助が受けられる

・福利厚生の充実が図られ、より一層事業所の魅力アップにつながる

多彩な福利厚生で

会員の暮らしや余暇をサポート

【給付（35種）】

・結婚、出産

・お見舞金

・弔慰金 など

【補助】

・人間ドック、婦人科検診

・インフルエンザ予防接種

・ロゼシアター主催事業の入場料 など

【あつせん】

・商品券

・防災用品

・新鮮野菜

・割引ツアー など

【割引利用施設】

・市内約180店舗

・遊園施設

・近隣の映画館

・温浴施設（ふじかぐやの湯ほか）など

【その他】

・年金セミナー

・健康セミナー など



▲ふくりこFujiキャラクター「ふくちゃん」(左)「りこちゃん」



▲公式LINEアカウント



▲公式Instagramアカウント

問合せ

(一財)富士市勤労者福祉サービスセンター(ラ・ホール富士1階)

☎(57)0310 ☎(57)0315

商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2971



▲詳しくはこちら



明るい社会を目指して60年

富士地区更生保護女性会



誰もが心豊かに生きることが出来る明るい社会づくりのため、様々な活動を行っています。今年度、結成60周年を迎えます。

更生保護女性会は、地域社会の犯罪・非行を未然に防止するための啓発活動のほか、罪を犯した人や非行をした人の更生支援活動に協力する女性ボランティア団体です。

【主な活動内容】

・矯正施設や更生保護施設などへの慰問活動、ボランティア活動

・少年の家（更生保護施設）での食事づくり

・ミニ集会の開催、裁判傍聴、資質向上研修など

・社会貢献活動（清掃活動など）への協力

更生保護女性会の活動は、社会や人に対する温かい関心と、ほんの少しの余暇があれば誰でもできます。本会の趣旨に賛同し、更生保護ボランティアとして活動してみたいと思う人は、福祉総務課までお問い合わせください。

※ただし、会の活動で知り得た関係者の身上に関する秘密を遵守し、その名誉保持に努める義務があります。

【そのほか更生保護関係団体】

●保護司会：罪を犯した人や非行をした人の生活を見守り、犯罪を予防するために、立ち直りを地域で支える民間のボランティア団体です。

●協力雇用主：過去に犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを支援する民間の事業主です。

●BBS会：様々な問題を抱える少年に、兄弟姉妹のような身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

7月は社会を明るくする運動 強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。各地で、街頭啓発やミニ集会などが行われます。

問合せ

福祉総務課

☎(55)2757 ☎(52)22600

✉ fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp